

## 長野県フットサルリーグ 2021 2部（南北共同）実施要綱

### 1. 主旨

フットサルの日常的活動母体としてのリーグを行い、相互の切磋琢磨により長野県のフットサルの水準向上及び普及・振興に努め、あわせて北信越フットサルリーグに加入し得るチームの育成を目的とする。

### 2. 名称

長野県フットサルリーグ 2021 2部  
(略称：長野Fリーグ 2部)

### 3. 主催

一般社団法人長野県サッカー協会・長野県フットサル連盟

### 4. 主管

長野県フットサル連盟リーグ委員会

### 5. 協賛

未定

### 6. 期日

2021年5月30日(日)～2022年1月23日(日)

### 7. 会場

長野市南長野運動公園体育館、長野市信州新町体育館、佐久市望月体育館、松本市信州スカイパーク体育館、筑北村本城体育館(以上予定)

### 8. 表彰

優勝チームに表彰状を授与する。

### 9. 参加資格

- (1) 選手は2021年度の(公財)日本サッカー協会(以下JFA)フットサルチーム登録を行った、16歳以上の選手により構成されたチームであること(15歳の高校生を含む)。
- (2) 長野県フットサル連盟(以下NFF)および(一財)日本フットサル連盟(以下JFF)に加盟したチームであること。
- (3) 第1項の定めるチームには、所定の書式により外国籍登録申請をした選手の登録を認める。ただし、登録は1チーム3人までとし、同時にピッチ上にいる選手が2名を越えてはならない。
- (4) 女子の登録(出場)を認める。
- (5) フットサル大会登録票および選手変更届(追加届を含む)を持参していること。
- (6) 選手はJFA WEB登録システム KICK OFF(以下KICK OFF)から印刷したJFAフットサル選手証(写真付)を持参していること。
- (7) 参加選手はスポーツ傷害保険等(物損対応)に加入していること。

### 10. 参加チーム

8チーム(原則8チームが望ましい)

### 11. 参加申込

- (1) 本大会参加申込書にエントリーできる人員は、監督、コーチ、ドクター、総務等役員10名および選手24名を上限とする。

- (2) 書類提出締切日 データによる提出 5月08日(土)
- (3) 書類提出は下記(イ)へは「2021フットサル大会登録票」をデータ送付、  
(ロ)へは参加費を5月08日(土)までに振り込むこと。  
また KICK OFF によりチーム登録、大会登録を完了していること。

(イ) 長野県フットサル連盟 菊地 智之

E-mail: t\_kikuchi@snow.odn.ne.jp

(ロ) 八十二銀行銀行 塩尻西支店 普通口座 331437

口座名:長野県フットサルリーグ2部

## 1 2. 追加・変更

- (1) 大会登録選手の変更・追加は選手変更届を運営委員長に提出することによって行う。
- (2) 選手の変更及び追加は申請後7日を経ないと試合に出場できない。  
起算日は届出を受理した日とする。
- (3) 他チームに登録されている選手が移籍して追加する場合には、KICK OFF による移籍手続きを完了させておくこと。移籍元に出場停止未消化の処分履歴の有無を確認し申請時に報告する事

## 1 3. ユニフォーム

- (1) ユニフォームは本大会登録票に記載されたものを原則とし、参加申込締め切り以後の変更は特別な事情がない限り認めない。
- (2) ユニフォームの広告表示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。申請は(一社)長野県サッカー協会(以下NFA)経由で所定の用紙を用いて行うこと。
- (3) 背番号は任意の番号(1から99までの整数)を使用するものとし、本大会登録票に記載の選手固有の番号を付けなければならない。背番号は適当な大きさで見やすいものとする。背番号の変更については、当該試合の7日前までに選手変更届けの提出をもって行うものとする。
- (4) ユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキング)は正のほかに、副として正とは全く異なる色のものを本大会登録票に記載し、必ず携行すること。
- (5) 審判と同一または類似のユニフォームを用いることは出来ない。ゴールキーパーについても同様である。
- (6) フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合は、その試合のゴールキーパーのユニフォームと同色・同デザインであることとする。
- (7) パンツの下に穿くロングタイツの色はパンツと同色とする。

## 1 4. 競技規則

- (1) 実施年度最新のJFA「フットサル競技規則」による。年度途中で競技規則の改正が生じた場合、適用時期は長野県サッカー協会審判委員会と長野県フットサル連盟常任理事会で協議の上決定する。
- (2) 本大会において退場を命じられた者は次の1試合に出場できず、それ以後の処置については、長野県フットサル連盟規律委員会で決定する。
- (3) 本大会期間中、2度の警告を受けた者は次の1試合に出場できない。
- (4) 競技時間:前後半20分(プレイングタイム) ハーフタイム-7分

- (5) 競技場：原則として 40m×20m、インドアの木製ピッチ
- (6) 使用球：フットサル用ボール（モルテン社製）
- (7) シューズ：スパイクは不可。靴底に「NON MARKING」の刻印のあるフットサル用シューズまたは体育館用シューズを使用する。靴底の色については問わないが、会場の規定がある場合そちらを優先する。
- (8) すね当て：必ず着用すること。

#### 15. 競技方法

- (1) 1回戦総当たりのリーグ戦方式とする。
- (2) 前後半各1回、1分間のタイムアウトをとることができる。
- (3) 勝者には3、引き分けには1の勝ち点をそれぞれ与え、勝点の多い順に順位を決める。

ただし勝点が同一の場合は次の順序により最終順位を決定する。

- ①当該チーム間の対戦成績    ②当該チーム間の得失点差    ③当該チーム間の総得点
- ④全体の得失点差    ⑤全体の総得点    ⑥フェアプレイポイント

下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム

- i) イエローカード1枚    1ポイント
- ii) イエローカード2枚によるレッドカード1枚    3ポイント
- iii) レッドカード1枚    3ポイント
- iv) イエローカード1枚に続くレッドカード1枚    4ポイント

#### ⑦抽選

#### 16. 参加費

¥85,000（大会登録費等を含まない）

#### 17. 個人登録（KICK OFFによる収納代行による支払い）

#### 18. チーム登録（KICK OFFによる収納代行による支払い）

#### 19. 試合日程

別紙の通り（日程表参照の事）

#### 20. 宿泊

長野県フットサル連盟は宿泊の斡旋を行わない。各チームで手配すること。

#### 21. その他

- (1) 参加する選手は健康保険証を持参すること。
- (2) ユニフォームの決定はマッチコーディネーションミーティング（以下MCM）の際に行う。  
FP・GKとも正・副のシャツ・ショーツ・ストッキング及びビブス（2色）を持参すること。  
※今年に限っては写真撮影した物を持参しても良い。色については運営委員長から事前に指定する事とする。

(3) MCM は試合開始時刻の 60 分前とする。この時に試合の登録メンバー表(2部)を提出すること。

- (4) 前半のチームベンチは対戦表のチーム名の左右と本部席からみてピッチの左右とが対応することとする。試合前のコイントスで前半にキックオフを行うチームのみ決める。コイントスでのベンチの入れ替えを行わない。

- (5) 参加チームは当該試合出場選手の JFA フットサル選手証（写真付）を持参し証明すること。  
電子媒体での提示でも可とする。  
※今年度は第 1 節でリスト形式の物を印刷し提出すれば、以降の持参は不要とする。  
追加選手が出た場合は、追加選手の選手証を印刷し提出する事。  
※選手証に付ける写真の背景は出来るだけ無地とし、人物はパスポートサイズの大きさを確認  
出来る物を提出時の 6 ヶ月以内に撮影した物を使用する事。
- (6) ユニフォーム広告を行っているチームは、マッチコミッショナー・審判員等の求めに応じて  
提示できるよう、許可証を携行すること。
- (7) 開催日ごと会場ごとに指定された場所、時間、方法でのみウォーミングアップを行うことが  
できる。各日の MCM で確認すること。
- (8) 参加資格に違反するなど、不都合な行為のあった場合には、当該チームの出場を停止するこ  
とがある。この際、出場停止となったチームが行った試合あるいは以後の試合についての処置はリ  
ーグ規律委員会で決定する。
- (9) 新聞報道等の便宜を図るため、「チーム略称」を事前に申告すること。カタカナおよび漢字を  
使用し、10 文字以内を原則とする。
- (10) 飲水は水のみとし、スクイーズボトル・ペットボトル等の蓋のできる容器を使用すること。
- (11) 本リーグでは喫煙場所の有無に関わらず会場敷地内全面禁煙とする。選手、スタッフ、役  
員のみならずチーム応援者についても徹底する。
- (12) 着替えは決められた場所で行う事。マナーを遵守すること。
- (13) 各チーム代表者はリーグ委員長宛に規約・要綱を遵守する宣誓書を提出する。
- (14) 施設で販売している物以外のゴミを、施設のゴミ箱に捨てる事を禁ずる。  
各チームが持ち込んだゴミは、各チームが責任を持って持ち帰り処分する。
- (15) その他各会場における注意事項・禁止事項を遵守すること。

以上